

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 20 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520396

研究課題名(和文) 宋金元期の墳墓と戯曲文学

研究課題名(英文) Tombs and ritual theatre in North China during the Song, Jin and Yuan dynasties

研究代表者

高橋 文治 (Takahashi, Bunji)

大阪大学・文学研究科・教授

研究者番号：00154857

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題は、宋金元期の華北において造営された墳墓の発掘調査記録を基礎に置き、そこに同時期同地域で造営された神廟についての記録、祭祀演劇に関わる文学資料、家族や祭祀に関わる法制資料等を重ねることによって、宋金元期の華北において祖霊がいかにかに祭られ、その祭祀がいかなる宗廟観念の反映であるのかを明らかにしようとしたものである。

宋代から元代にかけては、いわゆる宗廟が次第に形成されていった時代であったが、本研究課題は、その時期の華北においては、宗廟が神廟を範とし、神廟の制度とともに整備され、充実していったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Using the results of archeological findings in the graves in North China during the Song, Jin and Yuan dynasties as a foundation and further supported by the records of Temple of Gots, the scripts and performance records of ritual plays and legal records on the local community and family, this research attempts to explain what kind of rituals were held in these tombs and how these reflect views on family and the afterlife in North China during the Song, Jin and Yuan dynasties. During the transition from the Song dynasty to the Yuan dynasty the so-called ancestral shrines were gradually gaining terrain in China, but in the areas of contemporary Hebei province and Shanxi province these ancestral shrines took the earlier temple of Gots as their model and expanded and adjusted and fine tuned these in accordance with the system of the temple of Gots.

研究分野：中国文学

キーワード：宗廟 神廟 祭祀演劇 『元典章』 元雜劇 華北 宋金元期 墳墓

1. 研究開始当初の背景

近年の中国戯曲史研究は、中国各地に残存する「儺戯」等の地方戯が次々に紹介され、また、それらの民間芸能・演劇を直接に調査する機会にめぐまれるようになったため、近世社会の都市や農村といった共同体において演劇文化がどのような集団的、社会的機能を果たしたのか、その存立の状況を明らかにする生態学的な観点からのアプローチが主流となり、また、多くの研究成果をあげるに至っている。「儺戯」とは、農村における宗教儀礼にともない農民によって上演される演劇の総称であるが、この「儺戯」の内容や上演形態が紹介されることによって、中国の芸能が宗教儀礼からどのようにして分離・独立して芸能としての自立性を獲得したか、乃至はその逆に、それら農村の地方芸能がいかに深く宗教儀礼と結びつき原始性を揺曳させているか、また、「儺戯」として上演される演目は何を主題としてどのように形成されたのか、その上演は農村共同体の如何なる理念を反映するものなのか、といった諸問題が次第に明らかにされるに至ったのである。

「儺戯」等地方戯の紹介をうけて古典戯曲研究の分野では、特に明清の伝奇研究の分野において、個別的な作品の分析を羅列するだけでなく、戯曲作品を多様な文学ジャンルと関連付け、地域・階層・集団等の多様な社会環境、その環境内における多様な享受の方式を想定・調査して、古典芸能全体を新たな観点から分類して位置づける動きが活発化してきた。演劇は、上演をとりまく人と場、地域共同体と演目のバランスの上に成り立つ文化である。また、明清期の古典演劇については、単にテキストのみならず、地方誌や家譜等、官民両面に關わる資料も残され、各台本の背後にある共同体の実態、ならびにそれら共同体がもつ理念と戯曲テキストの関係が次第に明らか

にされるようになった。「儺戯」等の地方戯は、悪疫悪霊を祓って追儺を行うという点に農村共同体としての重要な上演目的があったと思われるのに対し、明清期の伝奇等古典演劇は、血族集団の紐帯を確認してその結束を強化するという、「宗族」原理の止揚に最も重要な社会的機能ががあったと思われる。

2. 研究の目的

本研究課題は、結婚や葬送、出産や相続等の「宗族」にかかわる諸問題が中国元朝期の戯曲文学にどのように描かれ、それが「宗族」をめぐる当時の墓制、ならびに法制度等とどのように関連しているかを分析することによって、元雜劇や南戲といった戯曲文学が「宗族」をめぐるいかなる社会通念を背景に生み出され、その上演が血族集団や共同体においてどのような機能をもち得たかを考察する。ここにいう元雜劇や南戲とは具体的には「元刊雜劇三十種」「西廂記」「琵琶記」「四大南戲」「永樂大典戲文三種」を指し、墓制とは主に宋金元期の墳墓にかかわる考古学的発掘調査記録、法制度とは『元典章』や『通制條格』をいう。

3. 研究の方法

近年の中国演劇研究は、主に明清以後の近世戯曲史研究において、演劇が果たした集団的・社会的機能を視野に置いて展開され、また、多くの成果をあげてきた。だが一方、戯曲文学として最も高い文学性を有するといわれる元朝期の作品については、元雜劇の場合も南戲の場合も、演劇文化としての存立状況を視野に置く生態学的なアプローチはあまり試みられず、したがって、

その方面での成果も十分には得られていないように思われる。それが何故かといえば、第一には、戯曲上演の目的や環境に関わる社会史的な資料が十分には残されておらず、第二に、地域社会や血族集団の実態を知る歴史資料、地方志等もあまり残存せず、第三に、元朝期の戯曲テキストがきわめて難解でその内容が十分には把握できず、また、その伝承や来源にも問題があってテキストの絶対年代も確定しにくい、等の理由によると思われる。

そこで本研究課題は、宋金元期の墳墓に関わる考古学的調査記録をもって戯曲上演に関わる社会史資料に代替し、地域社会や血族集団の実態を知る歴史資料が欠如する点を『元典章』や『通制條格』等の元朝期法制史資料で補い、それら二系統の史料群と戯曲テキストとを総合的に検討することによって、元朝期の戯曲文学が如何なる社会通念を背景に生み出され、その上演が元朝期の社会でどのように機能し得たか、主に「宗族」に関わる局面において考察しようとするものである。

4. 研究成果

河南省の黄河周辺以北の地域、山西省の上党地区や晋南地区といった地域において発掘される北宋期から元朝期にかけての墳墓は、おおむね以下のような共通した規格をもつ。

一族が墓群を形成する場合はあっても、墓一基ずつは夫婦合葬墓であり、墓主が仏教徒と思われる場合も火葬はなされない。

墓は、墓道と墓室一室からなるのを基本とし、墓室内の壁面は四合院の家屋を模した装飾が施され、墓主が横たわる空間は四合院の中庭風に作られる。また、墓室内の墓門は四合院に入る門

楼のように作られ、左右に門神の絵が排される。

墓室の墓門に対する壁面に、墓主の「真容」(レリーフや壁画によるもの)に当たるものが配置される。その「真容」の多くは夫婦が正装し、正面の墓門に顔を向けて、四合院の中央にある堂に座す態で作られる。

墓室内の墓門付近に「買地券」の碑刻・石版が置かれ、その内容は、墓主の生卒年月日と埋葬地を記した後、「九万九千九百九十九貫文を用い、東は青龍、南は朱雀、西は白虎、北は玄武に至る土地一段を購入した。その土地を侵すものがあれば將軍と亭長が捕縛して河伯に引き渡せ。その地に先に居た者たちは永遠に万里の外に避けよ。この約に違反するものがあれば、地府の主吏がその禍を受けよ。この契約は、年直、月直、日直が証人である。急急五帝使者女青律令」といった、紋切り型の、様式化された定型文が続く。また、簡単な内容の墓誌も出土する。

墓内の壁面には、孝子故事に取材した壁画、レリーフ等が置かれる。その孝子たちは、メンバーはほぼ固定され、多くの場合二十四人描かれるが、元・郭居敬撰『二十四孝詩選』のそれとは一部異なる。

墓主の「真容」が目を向ける墓門周辺には、宋の雑劇や金の院本の脚色を思わせる四・五体の俳優像が置かれる。また、それとあわせて、楽器を手にした数人の音楽家が置かれることもある。上記とは別に、いわゆる「双魚」「仙女散花」「童子散財」等の図柄が墓内の装飾として排される。

以上を前提に、まず、『文物』2003年3期が発掘報告書を掲載する山西屯留宋村金代壁画墓が何時頃、いかなる時代状況の中

で、誰によって造営されたものかを明らかにするため、墓内に残された文字資料を紹介してみよう。墓内には、北壁、東壁、西壁の三面に都合七種の題記が書かれる。これらの録文を、北壁、東壁、西壁の順に、以下にすべて紹介してみよう。

「北壁題記」

元本住屯留県宋村宋三命墳、東至右基、西山、南至本村鬼廟、北至嶺。勸人休毀壞。壞者、必定身亡。且記耳。

屯留県・宋村にもともと住んだ宋三命の墓は、東は右基に至り、西は山に至り、南は本村の鬼廟に至り、北は嶺に至る。人は破壊してはならない。破壊すれば必ず死ぬであろう。ここに記す。

「東壁右部題記」

乙卯歳
當播人駟上皇少帝於
(領此)〔嶺北〕外。有康王走在江南。幡家到 南迴兵。當年
正月廿四、大金皇帝(萌)〔崩〕也。
乙卯の歳は旗印を執る將軍が上皇(徽宗)と少帝(欽宗)を嶺北のむこうに駆り立てて連行した。康王は江南に逃げた。旗印を執る將軍は兵をここより南下させた。この年の正月廿四日に大金皇帝は崩御した。

「東壁左部題記」

乙卯歳
潞州屯兵十万、差配甚多。
楊上監坐知州、人多難過。大
旱二年来、米一千、麦八百、粟五百。
本村着鑊鍋三十、不赴本州納。
乙卯の歳は、潞州に十万の兵が駐屯し、物資の調達は非常に多い。楊上監が知州となり、人々は暮らしが立たない。旱魃の二年この方、米一千、麦八百、粟五百である。本村は料理

人を三十人納め、本州に米、麦、粟を納めに行かない。

「西壁右部題記」

乙卯歳凡三百八十四日十二龍治水七日得(葬)〔 〕
正月大、一日乙巳閏正月大 二月小 三月大 四月小
五月大 六月小 七月大 八月小 九月小
十月大 十一月小 十二月大 廿 日立春(小)〔宋〕三命、上舍天輪、甲子閏余年、中氣貴。

昼夜百刻、外宅、礼宅、六壬鬼蒿

乙卯の歳は三百八十四日、十二龍治水の後の七日に葬儀を行った。正月は大の月で、一日は乙巳である。閏正月は大の月、二月は小の月、三月は大の月、四月は小の月、五月は大の月、六月は小の月、七月は大の月、八月は小の月、九月は小の月、十月は大の月、十一月は小の月、十二月は大の月で、十二月廿 日は立春である。宋三命の住まいの運氣は、閏年の貴気に当たる。昼夜百刻の一日中、外宅・礼宅の運氣は……。

「西壁中部上部題記」

張強々々
馬四不良
謝你奉觀
必須再葬

「西壁中部下部題記」

天會十三年、歳次乙卯、三月一日
甲戌 廿一日甲午、日癸時、下()〔柩〕。
宋村
宋三命、名榮、在此於 塚塋。
當年、本村修蓋佛殿□□□□遷、
奉父母家兄大哥
婦大夜、命菴幽谷、葬於 五百
年間、必逢張強到此、馬四 必
須再葬。

天會十三年、歳は乙卯に宿り、三月一日は甲戌、廿一日は甲午の日、その日の癸の時、靈柩を収めた。宋村の宋三命、名は榮は、この……墳墓とする。この年、本村では佛殿が建造され、……移された。父母、一族の兄たちを奉じて……、死して黄泉の世界へ歸し、……に葬られた。…
…五百年間に……必ずや張強がここに至り、馬四が……必ず再葬するであらう。

「西壁左部題記」

砌造匠人李通、家住沁州

銅堤県底水村人（是）〔氏〕。

内為紅巾盜賊驚移、到此、

砌到葬一所。系大金国

女直軍国領兵収却趙皇家。

墓を建造した職人・李通は、沁州銅堤県底水村の者である。紅巾の賊が州内に起こり、この地に逃げて、墓所を一つ建造した。大金国の女直の長たちが兵を率い、趙皇家の領土を接收したからである。

「屯留宋村金代壁画墓」の伎楽図は南壁に左右二枚描かれる。左側は六人の男が描かれ、右から頭巾を着け口元を黒く塗った、車輪を持つ男。二人目が、人物の右上に王貴と書かれた、風帽をかぶった、大きな瓢箪状の物をもつ人物。この先頭の二人は左側にも描かれ、瓢箪状の物を持つ人物にはやはり王貴という文字が二箇所に書き込まれている。

では、その情節はどのようなものだったのだろう。筆者はこれを、『史記』巻八十五「呂不韋列伝」にいう次の記述と似たものだったのではないかと想像する。「始皇帝は男盛りを迎え、母の太后の淫乱はとどまることを知らなかった。呂不韋は太后との事が明るみになり、自身に災難が降りかかる

ことをおそれ、そこで巨根のロウアイなる人物を見つけ出し舎人とし、みだらな音楽とともに、ロウアイに命じて桐の木で作った車輪をはめて歩かせ、太后の耳に届くようにした。太后は果たして、ロウアイを我が物にしたいと思った」というのである。

図が「呂不韋列伝」のこの場面を書いたものだとは筆者は考えるものではないが、壁画に描かれる車輪は「呂不韋列伝」に出てくる桐輪と同じ目的をもって使われたもの、また、王貴なる人物が持つ瓢箪状のものも、桐輪によって強調されているものをより露骨に形にしたものではなかったか、と筆者は思うのである。つまり、この壁画に描かれた演芸とは「多産を祈念する豊穰祈願の滑稽芝居」であり、性的な笑いに満ちた多分に卑猥な出し物だったのではないかと想像するのである。

次に、元朝期の墓祭のなにがしかを描いたと思しき元刊本「老生児」劇の一場面を見てみよう。

この「老生児」劇は、若い頃から阿漕な質屋家業を続けてきた主人公が老いて改心し、仏教に帰依して善行を積むことによって跡継ぎに恵まれる過程を描いた、名作の多い元雜劇の中でも上作に属する作品であるが、その第三幕に、主人公夫婦が清明節の日に先祖の墓参りに出かけ、そこで、子孫に恵まれた他家が墓前で盛大な祭祀を奉納するのを目の当たりにする、というシーンがある。そこにいう「牛王廟」とは「牛王」を祭神とする民間の祠廟をいい、「その賑やかさはまるで牛王廟の祭りさながら」とは、墓前に献げる演題（墓前で行う祭祀を「墓祭」という）やその賑やかさが牛王廟の廟会さながらであることをいう。また、廟会とは、廟神の誕生日に行なわれる「迎神」「祈念」「送神」等の祭祀儀礼や芝居の奉獻等の行事全般をいうが、この時期の「廟制」を最も端的に要約しているのは、元・

虞集『道園學古錄』卷二十三に収める「東嶽仁聖宮碑」という文章である。また、『元典章』卷三十「礼部」三「婚礼」「婚姻礼制」が引く朱熹『家礼』によれば、「先祖の画像が位牌とともに置いてある場所が祠堂である」、「祠堂を特別に建設していない家庭にあっては、先祖の画像が位牌とともに置いてある場所が祠堂である」と述べる。華北の墳墓の墓内に墓主の「真容」や伎楽図が収められるのは宋代初期から見られる現象であって、つまりこのことは、祖先の神霊は「真容」と「位牌」に宿り、それを中心に「墓葬」や「宗廟」は構成されなければならない、とする発想が宋代初期からあったことを意味するだろう。

また、「山西長治市故漳金代紀年墓」(『考古』1984年第8期)の墓内にある題記は、「特に工に命じて砌造を再行せしむ。其の前葬の陋なるを以て故なり。意は堅固の福を獲享んと欲するなり。神霊は茲を鑑みよ。陪葬者は北は則ち楊氏婆々。南は則ち武氏婆々。皆、衣被を以て正面の床榻上に厚く之を覆えり。伏して願わくは、遷葬の後、神霊は護祐して大小に災い無く、眷属は安吉にして、皆、福蔭の致す所に出でよ」という。この墓を造営した墓主の子孫は、墓主を「神霊」と呼び、その「神霊」が「堅固の福」をもたらして、生きている家族がみな幸せであるよう、「神霊」に対して祈願している。ここにあるのは、「死者の冥福を祈る気持ち」ではなく、死者を神として祭ることによって福を得ようとする、「神廟祭祀」と同様の観念だといえるだろう。

宋代から元代にかけては、所謂「宗廟」が次第に形成されていく時代だったが、河南省の黄河周辺以北の地域、山西省の上党地区や晋南地区といった地域においては、その「宗廟」は「神廟」を範とし、「神廟」の制度とともに整備され、充実していった

のである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

高橋文治「枕上のユートピア」(アジア学科年報 2013年7月)

高橋文治「モンゴルが見た道教」(明治書院『知のユーラシア』 2013年)

高橋文治「肆筆の文学 陸龜蒙の散文をめぐって」(竹林舎『中世文学と隣接諸学』 2014年)

〔学会発表〕(計 3件)

高橋文治「宋金元期の墓内に見る伎楽と祭祀」(日本道教学会 2013年11月)

高橋文治「山西省における女神廟の形成と展開」(東方学会 国際東方学会会議 2014年5月)

高橋文治「枕の上の金詞をめぐって」(京都大学中国文学会 2015年7月)

〔図書〕(計 2件)

浅見洋二、高橋文治、谷口高志『皇帝のいる文学史』(大阪大学出版会 2015年)

高橋文治「つまの死の歌」(法蔵館『夢見る日本文化のパラダイム』 2015年)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高橋文治 (Bunji Takahashi)

大阪大学・文学研究科・教授

研究者番号：00154857